

---

◎町長行政報告

○議長（藤井 要君） 日程第４、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 令和２年松崎町議会第３回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。

７月は大雨が続き、一転８月は猛暑と異常気象を感じる夏となりました。加えて、新型コロナウイルス感染症は未だ収束の気配はなく、まだまだ予断を許さない状況であります。内閣府が発表した本年４月から６月期の実質ＧＤＰは、年率27.8%減となり、リーマンショック後を上回る戦後最大のマイナス成長を記録しました。感染の広がりにより、人やモノの行き来が急減し、個人消費は大きく落ち込んでおります。このような状況の中、新型コロナウイルスで打撃を受けた町内経済について、経済の地域内循環、消費喚起を促し、活性化を図るため行っているプレミアム商品券事業は、９月１日現在で1,229件が購入され、町民の関心の高さがわかることから、緊急経済対策としての効果が期待されるところでございます。これからも、国県の制度を活用しつつ、適切な対策を講じてまいりたいと考えており、本議会において新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を計上いたしました。

それでは、最近の町政の動向について報告いたします。松崎町では、感染防止と社会経済活動の両立を図るため、この夏、町内４箇所の海水浴場を開設いたしました。それぞれの海水浴場ではライフセーバーを配置し、感染防止対策を徹底し大きな事故も無く、また感染者を出すことなく夏季シーズンを終えることができました。町内事業所の皆さまがガイドラインに沿った感染防止対策を徹底していただいたことや町民の皆さまの感染予防行動のお陰であると思っております。

次に、駿河湾フェリーについてでございます。現在、清水から土肥間を結んでいる駿河湾フェリーについてさまざまな利活用を検討するため、去る９月１日、松崎新港への接岸トライアルが行われました。今後の伊豆西南地域の観光振興には非常に追い風になるものであり、その一歩が踏み出されました。これからも、県や環駿河湾関係市町と連携し、実現に向けて努力してまいりたいと思います。

続いて、岩科診療所の整備につきましては、現在のコロナ禍の状況を考慮し、指定管理者である地域医療振興協会と協議した結果、診療所開設時期を令和５年４月へ延期することと

いたしました。今後も引き続き、協定書の内容などについて協議を進めてまいります。

本日は、「町営観光施設の入館状況について」ほか4件について報告いたします。詳細は担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（深澤準弥君） 企画観光課から4件の行政報告をさせていただきます。

まず町営観光施設の入館状況につきまして、始めに町営観光施設の入館状況につきまして、資料ナンバー1によりご報告させていただきます。1ページをお願いいたします。伊豆まつざき荘でございますが、右側の7月までの累計の比較でご説明させていただきます。宿泊利用人員は 新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月13日から7月9日まで休館としていた影響により、5,179人減の970人となり、入浴休憩利用人員を加えた人数は、9,142人減の1,366人となりました。収益につきましても、前年度より7,577万円減少し、1,622万9千円となりました。費用につきましても、前年度より4,245万6千円減少し、差引損益は前年度に比べ3,331万4千円の減となり、マイナス4,199万3千円となりました。

続きまして2ページをお願いいたします。長八美術館は5,423人減の1,551人で収支差額はマイナスの345万4千円で、前年度に比べ70万8千円のマイナスとなりました。重文岩科学校につきましましては3,487人減の996人で収支差額はマイナス303万3千円で、前年度に比べ9万1千円のマイナスとなりました。

続きまして3ページをご覧ください。明治商家中瀬邸は2,492人減の1,009人で収支差額につきましてマイナス147万6千円でしたが、前年度に比べましては60万5千円の改善となりました。民芸館は1,509人減の473人で収支差額はマイナス137万7千円で前年度に比べ44万2千円の改善となっております。

4ページをご覧ください。道の駅花の三聖苑につきましては1万1,819人減の1,444人で収支差額はマイナス386万3千円となり前年度よりも72万5千円のマイナスとなっております。

7までの累計では、全ての施設におきまして利用者は減となっており、厳しい状況が続いております。新型コロナウイルス感染拡大によりG o T oトラベルが実施されましたが、東京が除外されるなど、顧客層が関東に依存している当町にとって、非常に大きな影響を受けております。今後は東京除外が解かれることを期待しつつ、静岡県と連携協力し甲信越の誘客等にも力を入れて参ります。

以上町営観光施設の入館状況についての報告とさせていただきます。

次に松崎町第5次総合計画の令和元年度事業の事業評価につきましてご報告させていただきます。事業評価につきましては、資料ナンバー2によりご報告いたします。

第5次総合計画につきましては平成30年3月に平成30年度から令和4年度までの後期基本計画を策定いたしました。後期基本計画では町民が地域に愛着を持ち暮らしやすいと思える環境整備をすることが、何よりも大切と考え町民満足度の高い町を町政の理念とし、今後5年間のまちづくりの取り組み、そして特に力を入れていく重点取り組み施策を掲げたところでございます。計画書に計画の評価検証を明確にうたいまして役場内部での庁内会議及び総合計画委員会において評価を行ってまいります。

それでは、1ページをお願いいたします。まず始めに令和元年事業の事業評価について、施策の評価を行った表の集計表になります。当計画では町の目指す将来像を実現していくために、6つの分野を設けております。6つの分野で85の評価を行いまして◎の十分出来ている、○のやや出来ているを合計しますと69事業となりまして、全体の約8割がある程度となりました。今後の取り組みとしましては、その下にございます、全体では継続が58事業と7割を占めております。

続きまして2ページをお願いいたします。この表は、目標指数に対する評価となります。目標指数に掲げている55事業のうち目標値が改善された事業につきましては、19事業で全体の34.5%となりまして、改善がされなかった事業につきましては、21事業で全体の38.2%となっております。

続いて3ページをお願いいたします。3ページ以降につきましては、この表は施策内に令和元年度の実施内容、効果、課題、今後の取組、目標値の比較を掲載しています。個別の施策内の説明は省略させていただきまして、9ページの方をお願いいたします。

これからは、後期基本計画に挙げた重点取り組み施策の取組状況になります。1番の買い物不自由な人の支援について、昨年に引き続き買い物等支援事業として、75歳以上の方などを対象に1回500円の利用負担で実証実験を行いました。好評をいただいておりますので、令和2年度について事業を継続いたします。2年度が実証実験の最終年度のため3年度以降に向けて新たな事業の検討をして参ります。

2番の順天堂大学付属病院への直通バスの運行について、平成30年度に実証実験を行いましたが、これは修善寺で1回乗り換えのバス運行を計画いたしまして、平成31年4月25日から10月31日まで乗合タクシーによる実証実験もその後行いました。通院の利便性向上に対するニーズはありましたが、それぞれの要望に応えることは大変難しいのが現状でございます。また、自家用車で通院されている方には、病院だけでなく他の箇所を経由しているなどそれぞれの移動の理由が異なるため、通院方法を自家用車からバスに移行する方の見込みも

少ないと思われております。よって事業は令和元年度で終了いたしまして、今後は近隣市町との共同運航などを含め、新たな方法を模索してまいります。

3番、診療所の誘致についてになります。診療所の誘致について、各地区で行われた4回の町政懇談会で誘致の説明をし、行政調査委員会は、事業概要の説明及び、これまでの経過説明、指定管理についても諮問答申を行いました。また、指定管理者の公募をし地域医療振興協会と結んだところでございます。建設工事に係る実施設計を業務委託し今後は診療所建設への理解、地域医療振興協会との開院に向けての調整、指定管理料の検討・調整など準備を進めてまいります。コロナの影響で先ほど町長からも申し上げましたが、令和5年4月を目指すということになっております。

4番の子育て支援の充実になります。子育てしやすい環境を整えることが必要であると考え、町独自の事業を含め、支援策を講じているところでございます。昨年に引き続き、出産祝い金支給、出産準備祝い品支給などの事業を継続して行ってまいりました。今後も子育て世代のニーズにあった事業を検討しながら、取り組んで参ります。

続いて10ページをお願いいたします。5番の桜葉産業の振興についてになります。桜葉については、需要がありますが、生産者の高齢化によって、担い手不足により、供給が追いついていない現状があります。担い手不足に対する担い手確保につなげるために支援学校の生徒とともに育苗、植え替え及び草刈りなど桜葉の管理を行ってまいりましたが、その中で松崎高校付近にある支援学校の1反の試験圃場の整備を行ってまいりました。

6番目の道の駅及び旧依田邸の整備活用についてになります。道の駅は整備改修に向けて農産物等の生産者や食品販売等に関わる方、町議会議員などのメンバーによるワーキンググループを8回ほど開催いたしまして、整備や運営内容の検討を行ってまいりました。ただいま、整備については休止状態となっておりますが、住民・議会との合意形成を図りまして、今後も整備等の推進をして参りたいと思います。

旧依田邸は昨年度の駐車場整備に引き続き、温泉入浴施設の改修工事を行いました。今後は、令和元年度に実施しました文化財修繕計画に基づいて、重要箇所や優先箇所の精査や利活用の計画などを踏まえながら今後文化財保存修繕についても検討してまいります。

総合計画の事業評価につきましては、毎年度、年度ごとに報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、総合計画委員会は先々先週に開催いたしまして、同じ資料に基づきまして説明し、また、ご意見をお伺いいたしましたのでここにご報告いたします。

引き続きまして、3.松崎町総合戦略の令和元年度事業の事業評価につきましてです。こち

らにつきましても令和元年度事業の事業評価について資料ナンバー3によって報告いたします。

松崎町まちひとしごと創生総合戦略は、松崎町第5次総合計画などを考慮に入れた上で、平成27年から5年間の人口減少対策に特化した計画となっております。総合計画においては、環境文化の循環、ひと経済の循環、子育て教育の循環、健康長寿安心社会の循環の4つの循環に区分し施策を行ってまいりました。なお、総合戦略においては、毎年、戦略の策定にあたりまして、松崎町日本で最も美しい村推進委員会で検証することとしており、今回は新型コロナウイルス感染症の関係により書面によりまして委員の方にご意見を伺いました。

それでは1ページをお願いいたします。総合戦略では、客観的な検証を行うために、10項目の基本的な重要業績評価指標KPIを設定してございます。この表は重要業績評価指標に対しての進捗状況になります。1から3の産業新規雇用者数は5年ごとの国勢調査においての人口を用いておりますので、次の国勢調査は今年度令和2年になります。4・5の観光交流人口について、観光客数は33万1,854人で前年度より2,000人程度増加しております。比率としましては0.7%ほど増となっております。宿泊者数については、9万2,259人で前年度より5000人程度減少いたしまして、4.9パーセントの減となりました。観光客数は増えておりますが、宿泊者数については減少した結果となっております。6・7の社会移動につきましては、転入者数が132人で前年度より15.4%減となっております。転出者数は219名で前年度よりも12.9%増となり社会増減が、平成30年は社会減が38人となっておりますが、令和元年度については社会減が87人になり転出による人口減少が進んだ結果となっております。8の起業家数においては昨年一昨年と起業された方がおりましたが、令和元年度については0という形になっております。9の空き家活用による移住者数は7組12名となっております。

2ページをお願いいたします。2ページから6ページについては、先ほど申し上げましたが、4つの項目ごとの令和元年度実施事業における実績、内容、効果、課題、今後の取り組みを記載してございます。個別の施策内容の説明は、省略をさせていただきます。主な箇所のみの説明とさせていただきます。

環境文化の循環についてです。松崎スポーツツーリズム振興事業では自然的立地条件を活かした通年型の観光事業を展開し、ダイビング、伊豆トレイルジャーニーなどの事業を行い誘客に努めてまいりました。目標を上回る結果となっておりますが、より一層のPRに努めてまいります。

続いて3ページをお願いいたします。着地型体験型観光DMOの展開では、松崎町を含む

伊豆半島7市6町で構成するDMO組織「美しい伊豆創造センター」にて伊豆は1つとして各市町が協力し国内観光客のみならず外国人観光客の誘客にも取り組んでおります。新型コロナの影響で観光客が激減してございますが、オリンピック開催など収束後に向けての美しい伊豆創造センターと連携して広域的な誘客、PRに取り組んでまいります。

続いて、4ページをお願いいたします。ひと経済の循環になります。地産地消の商品販売所では道の駅整備運営ワーキンググループを立ち上げ整備や運営内容の協議を行って参りましたが、現在は休止となっております。今後、住民や議会との合意形成を図り再検討してまいりたいと思っております。

続いて5ページをお願いいたします。子育て教育の循環になります。大学との包括連携協定、協働の取り組みでは、静岡大学のフィールドワークでは、高校生と大学生、早稲田大学のフィールドワークでは、小学生と大学生といった連携した取り組みを行っております。また、静岡大学、早稲田大学、常葉大学その他松崎出身の大学生同士で、大学間を跨いで、松崎に対する取り組みを模索、活動するため、松崎未来創造会議というものを開催いたしました。今後取り組みを継続し、未来創造会議への支援を図り、さらなる交流に取り組んで参ります。

続いて6ページをお願いいたします。健康長寿、安心社会の循環になります。買い物等支援事業につきましては、好評をいただいておりますので、令和2年度においても、継続して取り組んでまいります。今後につきましては、今年度、調査をしながら新しい公共交通について、調査検討してまいるところでございます。

以上ご説明申し上げましたが、総合戦略の事業評価につきましてはこちらも総合計画同様毎年度ごとに報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、この後、ご説明いたしますが、第2期の総合戦略を策定いたしましたので、これを機に今後事業の展開をして参りたいと考えております。

続きまして、4番第2期松崎町まちひとしごと創生総合戦略の策定につきまして、資料ナンバー4により報告いたします。

総合戦略は国全体において人口減少時代になり、まちひとしごと創生法が平成27年に制定され、少子高齢化を背景とする長期的な人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口確保するためにまちひとしごと創生総合戦略に取り組みました。当町においても、総合戦略を策定し取り組んで参りました。今回は、国においての第2期策定に合わせて、当町も第2期の総合戦略を策定いたしました。まず初めに、2060年の当町における人口目標になりま

す。第1期では、2060年において国の人口で1億人程度確保ということを目標に人口減少抑制と転入人口の確保、対策を実施することとなっており、1億人を確保する考えに基づき、松崎町の人口目標は6,275人となってございました。第2期の戦略の策定に伴い第1期では、人口減少問題の克服となっておりますが、第2期では人口減少を和らげるといったことに国の方針も変わりました。目標人口の設定にあたりまして、現状のまま何もしなかった場合、当町の人口は2065年には2458人と予測されております。先進国で人口が上昇していく値としての合計特殊出生率が2.1まで上昇することと、社会移動が均衡することで3,504人になると予測されてございます。当町においては、合計特殊出生率が現状が約1.6となっていることから、2.1まで回復することは、かなり難しいということで、1.8まで上昇したいと目標を考え、また社会移動が現状では流出増となっているのを均衡まで回復したいと考え、試算した場合の目標値が2060年に人口が3,270人となり目標値としては3300人を超える目標と設定いたしました。第1期の目標と比較し、大幅に目標値は減少する結果となっておりますが、今の現状を考慮した目標とさせていただきます。総合戦略の基本理念とテーマについては1期から引き継いでいることから、松崎に暮らす人の喜びが多くの人々を誘うまちづくり、伝統と現代が調和した暮らしのあるまち松崎を継承して基本理念及びテーマとして参ります。

次に重点施策になります。重点的に取り組んでいく施策として7つを設定いたしました。まず最初に桜葉産業の振興として、町の貴重な財産であるにもかかわらず生産者の高齢化による担い手不足により供給が追いついていない状況にあります。東部支援学校と振興会等の連携で、人材育成や雇用の促進移住者などの活躍の場として、担い手の確保を図り生産量の向上を図ってまいります。なまこ壁、棚田の保全活用としまして景観計画の策定など、なまこ壁建造物への補助制度の創出や棚田の保存体制の構築、産業振興や関係人口の増加を図って参りたいと思います。

続いて道の駅及び旧依田邸の整理活用でございます。道の駅及び旧依田邸の整備の推進利活用を検討し、また周辺を一体整備することによる、相乗効果により更なる誘客を図ってまいります。

続いて、ふるさと納税の推進でございます。当町ならではの特産品や体験等を返礼品とし、町内事業者の所得・生産意欲の向上を図り、町内事業者への還元に努めて参りたいと思います。

続きまして、診療所の整備、住民が生き生きとした生活を営む下支えをする医療施設を整備し、適切な医療や指導が受けられる環境構築を推進してまいります。

次に地域公共交通の充実、日常生活を送る上で、重要な役割や、観光の基盤ともなる地域公共交通確保に取り組むとともに、この地域のニーズに合った公共交通を模索し導入等を検討してまいります。

最後に移住定住対策の充実として、移住定住者による地域活力の増加を目指し、移住受入組織の構築や移住者受け入れ体制を整備し、関係人口の創出から移住につなげる施策を推進してまいります。

裏面をお願いいたします、総合政策で施策を・・・、地域経済を強くする循環、人が活躍し人を呼び込む循環、子供を育て教育する循環、健康で安心して暮らす循環の4つの項目に分けて、実行をして参りたいと思います。こちらについての個別の施策内の説明は省略させていただきますが、これまでの施策の評価に合わせ施策を行ったことの客観的な検証を行うために、10項目の重要業績評価指標、いわゆるK P Iを次のとおり設定させていただきました。1次産業就業者数、2次産業就業者数、3次産業就業者数は人口減少傾向にあるため現在の水準を確保することを目標といたしました。観光客は目標値を年間38万4,710人とし1年度間3%増を目標といたしました。宿泊者数は目標値を年間10万1,861人とし年間2%の増加を目標といたしました。転入者数・転出者数は転入者の年間約10%の増加を目指し、転出者は年間約1%の抑制を目指し、それぞれ年間200人とし社会移動の均衡を目標といたしました。総合戦略の実行による起業家数につきましては、年間1件、戦略実行による移住者数は年間5件を目標と設定いたしました。お達者度につきましては、現在男女とも近年30位程度の下位になっておりますが、以前と合わせて、10位以内という目標を設定いたしました。このようにK P Iを設定し取り組んでまいります。今後は、第1期と同様に、それぞれの施策の評価とK P Iの評価を行ってまいります。

以上が第2期総合戦略の報告とさせていただきます。以上です。

○生活環境課長（鈴木悟君） それでは生活環境課から行政報告の5番目、公営企業会計令和2年7月末経営状況について報告をさせていただきます。

資料ナンバー5をお願いいたします。始めに水道事業会計の方でございます。本年度7月末収益につきましては、営業収益、営業外収益合わせまして①になりますが、3,794万2千円、前年対比365万8千円、8.8%の減となっております。7月末現在の有収水量につきまして新型コロナウイルスによる休業休校の影響により25万2,634立米で前年対比1万8,111立米、7.2%の減となり、営業収益は前年対比365万8千円、8.8%の減となりました。また、予定収益を加えた事業収益の合計は④になりますが、4,184万3千円、前年対比375万5千円、8.2%



の減となっております。一方、費用の方でございます、営業費用に予定費用を加えた合計は⑦になりますが、3,998万円、前年対比231万3千円、5.5%の減となっております。その結果、差引純利益につきましては186万3千円、前年対比144万2千円、43.6%の減となりました。

続きまして、温泉事業会計でございます。始めに収益の方でございます。営業収益、営業外収益合わせまして、①になりますが、1,681万5千円、前年対比220万6千円、11.6%の減となっております。昨年同期と比べ町営施設の休館による休止口数の増加や営業自粛を要請した宿泊施設7件の使用料を減額したことにより、営業収益は前年対比220万6千円、11.6%の減となりました。予定収益を加えた事業収益の合計は④になりますが、1,754万7千円、前年対比220万6千円、11.2%の減となっております。一方、費用の方でございます。営業費用に予定費用を加えた合計は⑦になりますが、1,644万2千円、前年対比5万2千円、0.3%の増となっております。その結果、差引純利益につきましては110万5千円、前年対比225万8千円、67.1%の減となりました。

水道事業会計、温泉事業会計ともに使用水量、供給戸数の減少が続いているところでございます。水道事業については、収益確保の方策を模索し、温泉事業については収益確保のため引き続き新規加入の促進を図っていきたいと考えております。

以上7月末公営企業会計の状況についての報告とさせていただきます。

○議長（藤井 要君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前 9時41分）